

福島市告示第135号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可した庭坂駅前町内会(平成24年7月17日告示第188号)から、同条第11項の規定による届出(告示された事項に変更があった旨の届出)があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月27日

福島市長 馬場 雄基

1 代表者の氏名及び住所

氏名 齋藤 寿人

住所 福島市町庭坂字狐林7-17

2 主たる事務所の所在地

福島市町庭坂字狐林7-17